

深谷市教育委員会からのお知らせ

学校給食費への補助を実施します。

市では、国からの交付金を活用し、コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。学校給食に対しても、令和4年10月から令和5年3月までの6か月間、食材料費価格の高騰分として、この間の給食費の約10%分を補助します。

補助金は、小学校へは児童1人あたり月額400円、中学校へは生徒1人あたり月額500円を算出基礎とし、児童生徒分を各学校の給食会計に対して支給します。

なお、補助金は食材料費価格の高騰分に対応するものであり、保護者負担分については、これまで通り小学校児童1人あたり月額4,100円、中学校生徒1人あたり4,900円のまま変更はありません。

学校給食については、これまで通り安心・安全、かつ安定的な提供に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。